

質疑回答書

令和8年7月8日

吹田市水道部

件 名 千里山配水場ポンプ設備等更新工事

番号	項目	質 疑 事 項	回答
1		(仕様書25頁(1)) PAS更新時や既設盤から仮設盤、仮設盤から更新盤へ切替するタイミングで停電可能時間など制約条件はありますでしょうか。	停電可能時間は、原則として5時間(11:00～16:00)です。
2	図面番号 9/22 11/22	屋外仮設盤に切替後に既設受変電設備を撤去することで空くスペースへ更新動力盤・計装盤を設置して新旧併設。動力盤・計装盤の切替完了後に、既設動力盤・計装盤を撤去して空くスペースへ更新受変電設備を設置する切替・配置案は採用可能でしょうか。 不可であれば既設盤と同じ位置に設置するご発注ですので、ポンプ盤は1面ずつ撤去→更新(2台は運転可)とし、電動弁盤と計装盤は移設して空きスペースを確保する切替・配置方針とを考えます。	可とします。
3	図面番号 2/22	各発信器更新時に制約条件はあるでしょうか。	制約条件は下記のとおりです。 流量計:ポンプ停止中又は受水停止中 圧力計:ポンプ停止中又は受水停止中 水位計:受水停止中
4	図面番号 7/22	更新盤の入出力信号は、既設遠方監視制御盤の既設割付にと同じ箇所接続するものとなりますがよろしいでしょうか。 (仮設、切替用のソフトや画面は不要とし、機能増設等が必要な場合、設計変更のご相談とします)	お見込みのとおりです。
5		(仕様書16頁(2-6 準拠規格基準),30頁(4-4 電源設備)) 更新する高圧盤の規格はJIS C 62271-200とし、LSC等級はLSC1又はLSC1-PIでよろしいでしょうか。	仕様書p1 1-3適用事項のとおり、水道工事標準仕様書【設備工事編】に準拠とします。
6		(仕様書18頁(2-9 盤構造一般 (12)) 「盤を構成する各装置は、主要機能(部位)毎にブロック化するものとし、ブロック単位でユニット化し容易に着脱す、交換することで機能の復元が容易に行えるものとする。」との記載ですが、コントロールセンタの仕様と考えます。今回、コントロールセンタはご発注にありませんので、適用範囲外でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7		(入札公告2頁(13入札参加資格(4)) 「建設業法第26条の規定による必要な技術者を1名以上工事現場に専任配置できること」とありますが、工事現場への専任配置は現場工事が始まってからという認識でよろしいでしょうか。工場製作期間など現地工事を行わない期間において工事現場への専任配置は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

8	(仕様書29頁(第4章 機器仕様) 4-1 ポンプ設備において「水道水を安定供給するために電動機出力はじめ本仕様を変更する必要がある場合、ただちに本市監督員へ報告し対応方法について協議すること」とありますが、仕様書に示す諸条件の変更に起因する場合は設計変更対象という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	(仕様書20頁(3-2 据付工事(1)一般事項)) 機器の据付に関して、既設アンカーボルトの引き抜き検査を実施し、耐力を有すると確認できた場合には、流用して新ポンプを据え付けることは可能でしょうか。	本市監督員の承諾を得た場合に限り、可とします。ただし、設計変更(減額)の対象とします。
10	(仕様書21頁(3-2 据付工事(2)ポンプ設備据付工事)) ポンプ設備の据付工事は水運用を継続しながらと認識しているため、ポンプ3台を一度に更新するのではなく、1台ずつ撤去、据付、試運転と繰り返しながら更新する方法でよろしいでしょうか。 また、天井クレーンが設置されている場合、ポンプの搬出入時に活用させていただくことは可能でしょうか。	ポンプ設備の更新方法は、お見込みのとおりです。 また、天井クレーンは使用可能です。
11	(仕様書21頁(3-2 据付工事(2)ポンプ設備据付工事)) ポンプ設備の更新において、ヘッダー管及び吐出管が共通となっており、かつ付属する弁類も更新する計画となっております。よって、更新の際は元弁を閉止していただく必要が有ります。(全停止となります)設備停止の可能な時間をご教授ください。	設備停止可能時間は、原則として5時間(11:00～16:00)です。
12	(仕様書21頁(3-2 据付工事(3)弁設備据付工事)) 弁設備の据付工事では共通配管部の更新が発生するため、その際には設備を一時停止した状態での更新という認識でよろしいでしょうか。 また、一時停止が可能な場合はどの程度の停止時間で工事計画をすればよいでしょうか。	弁設備の据付工事は、お見込みのとおりです。 また、一時停止可能時間は、原則として5時間(11:00～16:00)です。